令和８年度　社会福祉士養成科

教　育　課　程　表

授　業　計　画

学校法人　実教学園

FFC フチガミ医療福祉専門学校

令和8年度

期別	科　目　名	担当	授業時間数	単位数
前期	医学概論	片山	40	2
前期	心理学と心理的支援	阪本	30	2
前期	社会学と社会システム	木村	30	2
前期/後期	社会福祉の原理と政策	岡部	60	4
後期	社会福祉調査の基礎	田口	30	2
前期/後期	ソーシャルワークの基盤と専門職（共通）	寺西	30	2
前期/後期	ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	寺西	30	2
前期/後期	ソーシャルワークの理論と方法（共通）	井手口	60	4
前期/後期	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	有薗	60	4
前期/後期	地域福祉と包括的支援体制	中村	60	4
前期	福祉サービスの組織と経営	田口	30	2
前期/後期	社会保障	田口	60	4
前期	高齢者福祉	中村	30	2
前期	障害者福祉	寺西	30	2
前期	児童・家庭福祉	田島	30	2
前期	貧困に対する支援	寺西	30	2
前期	保健医療と福祉	有薗	30	2
前期	権利擁護を支える法制度	寺西	30	2
後期	刑事司法と福祉	寺西	30	2
後期	ソーシャルワーク演習	**池田**・井手口 寺西・中村	30	1
前期/後期	ソーシャルワーク演習(専門)	**池田**・寺西・井手口 中村・内山	120	4
前期/後期	ソーシャルワーク実習指導	**池田**・中村	90	3
前期/後期	ソーシャルワーク実習	**池田**・寺西 片山・中村	240	8
	合　計		1210	64

科目名	医学概論	担当者	片山 敏克	クラス	期別
				TSW	通年（20）

１．教育目標

①自身の心と身体に興味が持て、健康維持のための実践を通して国家試験科目「医学概論」の理解に繋げられる（国家試験科目「医学概論」で出題される6問中、4問以上を解答できる）。

②就職後に医師やコメディカルとのコミュニケーションが可能となることで、利用者理解を深めることができる。

２．授業内容

事前に国家試験対応の「一問多要点確認プリント」を配布します。また、授業計画に沿って可視化に重点を置いた「授業用資料」を配布します。授業ではスライドを元に「授業用資料」を解説していきます（テキストは授業では使用せず模擬試験時に活用します）ので、「授業用資料」の中に解説内容などを適宜記載して、授業以外で継続して「一問多要点確認プリント」を解くことで知識の習得を図るようにしましょう（授業範囲が広いので定期試験や国家試験前にまとめての復習は非常に困難です）。

※授業前の出席確認時に前回の授業内容の質問を数名に行い、知識の習得状況を確認します。

３．授業計画

前期		後期	
1	人の成長・発達、身体の名称、体液系①	11	感覚器系②
2	体液系②、血液系、脳・神経系①	12	感覚器系③、老化①
3	脳・神経系②	13	老化②、内分泌系①
4	脳・神経系③、認知症、循環器系①	14	内分泌系②、血液疾患
5	循環器系②	15	膠原病、悪性腫瘍、感染症①
6	循環器系③、腎・泌尿器系①	16	感染症②、神経疾患と難病
7	腎・泌尿器系②、呼吸器系①	17	先天性疾患、知的障害、発達障害①
8	呼吸器系②、消化器系①	18	発達障害②、精神障害①
9	消化器系②	19	精神障害②、リハビリ、ICF、健康①
10	消化器系③、骨・関節系、感覚器系①	20	健康②

※20回目終了後に定期試験実施

４．評価方法

①定期試験（70%）　　②出席状況、前回授業の理解度（30%）

５．テキスト及び参考書

【図書名】新・社会福祉士養成講座1　医学概論（初版）

【著者名】社会福祉士養成講座編集委員会編

【出版社】中央法規

【配布資料】テキスト「医学概論」に沿った「授業用資料」（テキスト及び国家試験に準じたスライド資料）及び国家試験対応の「一問多要点確認プリント」

６．実務経験の有無

☑ あり　（　資格・職種　：看護師（看護管理者研修終了）、健康福祉学修士　）

7．その他

画像やイラストを用いて、人体の解剖生理や疾病の可視化を重視した授業を考えています。

科目名	心理学と心理的支援	担当者	阪本 英二	クラス	期別
				TSW	前期

１．教育目標

人間の心理，心の健康や発達，心理的支援についての基礎的な知識を概観し身につけることが第１目標であり，次いで，具体的な日常生活場面の行動について多角的な洞察を得ることが高次の目標である。

２．授業内容

穴埋め式のワークシートを利用し，文献，図表，動画などの資料を交えて講義する。大きくは，「人の心理学的理解」「日常生活と心の健康」「人間の成長・発達と心理」「心理的支援の方法と実際」の4単元について講義する。

３．授業計画

1	イントロダクション　人の心理学的理解①（感覚・知覚）
2	人の心理学的理解②（学習）
3	人の心理学的理解③（行動療法・記憶）
4	人の心理学的理解④（動機づけ）
5	日常生活と心の健康①（ストレス・適応）
6	日常生活と心の健康②（精神分析）
7	人の心理学的理解⑤（知能・知能検査）
8	人の心理学的理解⑥（パーソナリティ）
9	人の心理学的理解⑦（人格検査）
１０	人の心理学的理解⑧（社会的行動）
１１	人の成長・発達と心理①（発達論･認知発達）
１２	人の成長・発達と心理②（発達段階・愛着・発達障害）
１３	心理的支援の方法と実際①（認知療法・家族療法）
１４	心理的支援の方法と実際②（様々な心理的支援）
１５	定期試験の解説

４．評価方法

試験（期末）　　70%
平常点（出席点）　30%

５．テキスト及び参考書

テキスト:『心理学と心理的支援（最新社会福祉士養成講座・精神保健福祉士養成講座 2)』
2021　一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（編）　中央法規
参考書　:『心理学（第 5 版補訂版)』
2020　鹿取廣人・杉本敏夫・鳥居修晃・河内十郎（編）　東京大学出版会
『心理教科書　公認心理師完全合格テキスト第 2 版』
2022　公認心理師試験対策研究会　翔泳社

６．実務経験の有無

□　あり　（　経歴　：　　）

７．その他

配布するワークシートの譲渡・漏洩を禁ずる。講義の録音は許可を得ること。

科目名	社会学と社会システム	担当者	木村　保博	クラス	期別
				TSW	前期

１．教育目標

社会福祉士として、最低限の社会学の知識を養い、社会の様々な問題を自らの視点から説明できるようにする。

２．授業内容

講義と確認テストにより進める。

３．授業計画

１	社会集団と組織
２	社会変動
３	家族
４	地域
５	現代社会の特質
６	アノミー論
７	現代社会の理解
８	中間テスト
９	中間テストの解答と解説、社会的行為
１０	社会的役割
１１	社会的役割
１２	社会学史１
１３	社会学史２
１４	社会学史３
１５	社会学史４

４．評価方法

出席点(３０点)及び中間テスト(３５点)、前期定期テスト(３５点)による。

５．テキスト及び参考書

社会学と社会システム(中央法規)

６．実務経験の有無

□　あり　（　経歴　：　　）

７．その他

科目名	社会福祉の原理と政策	担当者	岡部　由紀夫	学科	期別
				TWS	通年

１．教育目標

１）社会福祉の原理・歴史・思想・理論について基礎的知識を身につけられるようになる
２）社会問題と社会構造を把握し、福祉政策の基本的視点とニーズ・資源について理解を深める
３）福祉政策の構成要素・過程やその動向と課題、関連施策について理解を深める
４）福祉サービスの供給と利用の過程や海外の社会福祉事情を理解する

２．授業内容

本科目は、学習内容が幅広く、他の専門科目と重複する内容も多くあります。本科目から他の専門科目へ、また他の専門科目から本科目へと、修得した知識が循環できるように整理をしながら学習を進めてください。授業は、テキストの内容を基にした講義を中心に、スライドや関連する視聴覚教材などを用いて進めていきます。

３．授業計画

1	オリエンテーション（序章　テキスト ～P14）
2	社会福祉の歴史①（第１章　テキスト P16～）
3	社会福祉の歴史②（第１章　テキスト P35～）
4	社会福祉の思想・哲学・理論①（第２章　テキスト P50～）
5	社会福祉の思想・哲学・理論②（第２章　テキスト P62～）
6	社会福祉の思想・哲学・理論③（第２章　テキスト P72～）
7	社会福祉の思想・哲学・理論④（第２章　テキスト P82～）
8	学習理解度確認テスト①　〔範囲〕序章・第１章・第２章　テキスト P2～P90
9	社会問題と社会構造①（第３章　テキスト P92～）
10	社会問題と社会構造②（第３章　テキスト P102～）
11	福祉政策の基本的視点①（第４章　テキストP130～）
12	福祉政策の基本的視点②（第４章　テキストP139～）
13	福祉政策におけるニーズと資源①（第５章　テキストP156～）
14	福祉政策におけるニーズと資源②（第５章　テキストP174～）
15	学習理解度確認テスト②　〔範囲〕第３章・第４章・第５章　テキストP92～P186
16	福祉政策の構成要素と過程①（第６章　テキストP188～）
17	福祉政策の構成要素と過程②（第６章　テキストP200～）
18	福祉政策の動向と課題①（第７章　テキストP216～）
19	福祉政策の動向と課題②（第７章　テキストP243～）
20	福祉政策と関連施策①（第８章　テキストP256～）
21	福祉政策と関連施策②（第８章　テキストP265～）
22	福祉政策と関連施策③（第８章　テキストP278～）
23	福祉政策と関連施策④（第８章　テキストP278～）　レポート課題

24	学習理解度確認テスト③　〔範囲〕第６章・第７章・第８章　テキストP188～P283
25	福祉サービスの供給と利用の過程①（第９章　テキストP288～）
26	福祉サービスの供給と利用の過程②（第９章　テキストP307～）
27	福祉政策の国際比較①（第10章　テキストP318～）
28	福祉政策の国際比較②（第10章　テキストP339～）
29	これからの社会福祉（終章　テキストP350～）
30	学習理解度確認テスト④　〔範囲〕第９章・第10章・終章　テキストP288～P370

４．評価方法

・学習理解度確認テスト　60点
・レポート課題　10点
・授業の参加度および授業態度　30点

５．テキスト及び参考書

・一社）日本ソーシャルワーク教育学校連盟編「社会福祉の原理と政策」中央法規、最新版を使用
・その他、適宜参考資料などを紹介

６．実務経験の有無

□　あり　（　経歴　：　　）

７．その他

科目名	社会福祉調査の基礎	担当者	田口　誠也	クラス	期別
				TSW	後期

１．教育目標

① 社会福祉調査の方法である「量的調査」と「質的調査」について理解すること
② 社会福祉調査における倫理や、統計法などの関連法規について理解すること
③ ソーシャルワークにおける評価手法についてついて理解すること

２．授業内容

本授業では、ソーシャルワーク実践における社会福祉調査の意義や目的を整理したうえで、主に調査票によって実施する「量的調査」と、主にインタビューによって実施する「質的調査」の、それぞれの方法について学習し、理解を深めます。また、社会福祉調査を実施するうえで順守すべき倫理や、統計法などの関連法規について説明します。ソーシャルワーク実践においては、科学的根拠に基づく評価が求められるようになってきましたが、そのための評価手法について解説します。

３．授業計画

１	オリエンテーション／社会福祉調査の意義と目的について
２	社会福祉調査でのデータの収集・分析
３	第４章　量的調査の方法
４	第４章　量的調査の方法
５	第４章　量的調査の方法
６	第４章　量的調査の方法
７	量的調査の方法のまとめ（国家試験対策）
８	第５章　質的調査の方法
９	第５章　質的調査の方法
１０	第５章　質的調査の方法
１１	質的調査の方法のまとめ（国家試験対策）
１２	第３章　社会福祉調査のデザイン
１３	統計法、社会福祉調査における倫理と個人情報保護
１４	第６章　ソーシャルワークにおける評価
１５	社会福祉調査に関する歴史・倫理、評価手法のまとめ（国家試験対策）

４．評価方法

出席状況：30%
期末本試験：70%

５．テキスト及び参考書

「最新　社会福祉士養成講座　５ 社会福祉調査の基礎」（中央法規）
厚生労働省などの行政機関が公開している資料を授業のなかで適宜配布します。

６．実務経験の有無

☑ あり　（ 経歴　：独立型社会福祉士事務所経営 ）

７．その他

授業中は周りの人たちの迷惑を考え、私語は慎みましょう。

科目名	ソーシャルワークの基盤と専門職 共通・専門	担当者	寺西　正砂	クラス	期別
				ＴＳＷ	通年

１．教育目標

2024（令和 6）年度から完全導入される社会福祉士・精神保健福祉士養成課程の見直しのねらいは、地域共生社会の実現に向けて、ソーシャルワークの対象である地域生活上のニーズや課題は多様化･複合化･複雑化しており、この課題を解決していくよう支援できる「総合的かつ包括的な援助」の担い手である社会福祉士の養成を目指す。

科目名の通り、ソーシャルワークの基盤となる基礎的科目であり、この科目をしっかり学ばせることで、「ソーシャルワークの理論と方法」「ソーシャルワーク演習」「ソーシャルワーク実習」をより深めることを目標とする。

２．授業内容

「ソーシャルワークの基盤と専門職」の前期講義においては、まず現代のソーシャルワークを理解するためには、その歴史的成り立ちを習得することが重要であり、ソーシャルワークの今日までの形成過程に力点を置きたい。そのうえで、日本の社会福祉士・精神保健福祉士の法的位置づけ、現代のソーシャルワークの概念、ソーシャルワークの基盤となる考え方、ソーシャルワークの形成過程、そして、ソーシャルワークの倫理について理解させる。己決定、権利擁護、ノーマライゼーション等のソーシャルワーク実践の基盤となる理念を理解させる。

「ソーシャルワークの基盤と専門職」の後期講義においては、現在の日本のソーシャルワークに係る専門職が働く分野や職域と、諸外国におけるソーシャルワークやソーシャルワーカーをめぐる状況、さらに、ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象とその展開、最後に、社会福祉士に求められる総合的かつ包括的な支援の意義や内容と、そのために必要なジェネラリストの視点、および多職種連携やチームアプローチ意義と内容等を理解させる。

私の約 27 年間のソーシャルワーカーとしての体験から、ソーシャルワーカーの視点について授業を通して伝えていきたい。また、国試の過去問題や模擬問題等を使用しながら、国家試験対策も行っていく。

３．授業計画

≪　前期：共通科目　≫

1	第４章　ソーシャルワークの源流と基礎確立期
2	第４章　ソーシャルワークの源流と基礎確立期
3	第４章　ソーシャルワークの発展期
4	第４章　ソーシャルワークの発展期
5	第４章　ソーシャルワークの展開期と統合化
6	第４章　日本におけるソーシャルワークの形成過程

7	第１章　ソーシャルワーク専門職である社会福祉士・精神保健福祉士の法的位置づけ
8	第１章　ソーシャルワーク専門職である社会福祉士・精神保健福祉士の法的位置づけ
9	第２章　ソーシャルワークの概念
10	第２章　ソーシャルワークの概念
11	第３章　ソーシャルワークの基盤となる考え方
12	第３章　ソーシャルワークの基盤となる考え方
13	第５章　ソーシャルワークの倫理
14	第５章　ソーシャルワークの倫理
15	前期の振返り　共通試験

≪　後期：専門科目　≫

1	第６章　ソーシャルワーク専門職の概念と範囲
2	第６章　ソーシャルワーク専門職の概念と範囲
3	第６章　社会福祉士の職域と役割
4	第６章　多様な組織・機関・団体における専門職
5	第６章　多様な組織・機関・団体における専門職
6	第６章　諸外国の動向
7	第７章　ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象
8	第７章　ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの展開
9	第７章　ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの展開
10	第８章　総合的かつ包括的な支援におけるジェネラリストの視点
11	第８章　総合的かつ包括的な支援におけるジェネラリストの視点
12	第８章　ジェネラリストの視点に基づく総合的かつ包括的な支援の意義と内容
13	第８章　ジェネラリストの視点に基づく総合的かつ包括的な支援の意義と内容
14	第９章　多職種連携およびチームアプローチの意義と内容
15	後期の振返り　専門試験

４．評価方法

筆記試験

前期共通科目試験　　後期専門科目試験

５．テキスト及び参考書

最新社会福祉士養成講座 11　ソーシャルワークの基盤と専門職　　中央法規

社会福祉小六法 2026　　ミネルヴァ書

社会福祉用語辞典第９版　　ミネルヴァ書房

レジュメ：ソーシャルケースワークの理論･アプローチの流れ

６．その他

科目名	ソーシャルワークの理論と方法（共通）	担当者	井手口　大剛	クラス	期別
				ＴＳＷ	2026年度 通年科目

１．教育目標

ソーシャルワーカーは、様々な課題を抱えたクライエントと対峙する。その際に我々は、それまでの経験や感覚で支援を組み立てるのではなく、ソーシャルワークの理論に基づいてアプローチすることが専門職として求められる。これが社会福祉専門職の価値でもある。本講義では、ソーシャルワークの展開に併せて、ソーシャルワークの根拠となる理論とアプローチの基礎的な部分を学習する。

この科目を通して、我々に必要とされる基本的な考え方や技法を学ぶとともに、各々が社会福祉士として何が必要なのかを考え、言語化できることを目標とする。

２．授業内容

１．人と環境の交互作用に関する理論とソーシャルワーク（第１章）
２．ソーシャルワークの過程（第２章～第６章）
３．ソーシャルワークの実践モデルとアプローチ（第７章）
４．ソーシャルワークの面接（第８章）
５．ソーシャルワークの記録（第９章）
６．ケアマネジメント（第１０章）
７．グループを活用した支援（第１１章）
８．コミュニティワーク（第１２章）
９．ソーシャルアドミニストレーション（第１３章 ）
１０．ソーシャルアクション（第１４章）
１１．スーパービジョンとコンサルテーション（第１５章）

３．授業計画

＜　前期　＞

1	第１章 システム理論・生態学理論	１１	第６章 終結・結果評価・アフターケア
2	第１章 バイオ・サイコ・ソーシャルモデル	１２	第７章 実践モデルとアプローチの考え方
3	第１章 ミクロ・メゾ・マクロ	１３	第７章 様々な実践モデルとアプローチ①
4	第１章 目標と展開過程	１４	第７章 様々な実践モデルとアプローチ②
5	第２章 ケースの発見～アセスメント①	１５	第７章 様々な実践モデルとアプローチ③
6	第３章 アセスメント②	１６	第８章 ソーシャルワーク面接
7	第４章 プランニング①	１７	第９章 ソーシャルワークの記録
8	第４章 プランニング②	１８	第１０章 ケアマネジメント
9	第５章 モニタリング	１９	第１０章 ケアマネジメント
１０	第５章 効果測定	２０	前期授業と試験の振り返り

＜　後期　＞

２１	第１１章 グループを活用した支援	２６	第１３章 ソーシャルアドミニストレーション
２２	第１１章 グループを活用した支援	２７	第１４章 ソーシャルアクション
２３	第１２章 コミュニティワーク①	２８	第１５章 スーパービジョンとコンサルテーション
２４	第１２章 コミュニティワーク②	２９	
２５	第１２章 コミュニティワーク③	３０	まとめ

４．　評価方法

筆記試験　７０点　　平常点（授業態度）３０点

５．テキスト及び参考書

最新・社会福祉士養成講座１２　ソーシャルワークの理論と方法〔共通科目〕　　中央法規
社会福祉用語辞典　第９版　　ミネルヴァ書房
社会福祉小六法　２０２３　　ミネルヴァ書房

６．実務経験の有無

□　あり　（　資格・職種　：社会福祉士・介護福祉士・公認心理士・主任相談支援専門員）

７．その他

科目名	ソーシャルワークの理論と方法（専門）	担当者	有薗　享平	クラス	期別
				TSW	通年

1．教育目標

⑴総合的かつ包括的な支援について理解を深めます。
⑵支援関係の形成のための実践的な技術を理解します。
⑶支援の質を向上させるための方法を取得します。
⑷ソーシャルワーク関連技法を身につけます。

2．授業内容

本科目は「ソーシャルワークの理論と方法（共通）」を受けて、社会福祉士としての支援の実際や本質のあり方に専門特化した科目となります。国家試験でも配点の多い科目となりますので、丁寧な学習を心がけていきましょう。こちらの科目では、アクティブラーニング形式を導入しています。すなわち、**一問一答形式による自主的学習→考察・意見交換を含む集団討論→教員による解説と説明**という三部構成となっています。慣れるまでは大変と思いますが、がんばってください。

3．授業計画

1	オリエンテーション／ 第1章　総合的かつ包括的な支援におけるソーシャルワークの実際❶（テキスト～P5）
2	第1章　総合的かつ包括的な支援におけるソーシャルワークの実際❷（テキスト～P21）
3	第1章　総合的かつ包括的な支援におけるソーシャルワークの実際❸（テキスト～P36）
4	第1章　総合的かつ包括的な支援におけるソーシャルワークの実際❹（テキスト～P55）
5	第1章　総合的かつ包括的な支援におけるソーシャルワークの実際❺（テキスト～P68）
6	第1章　総合的かつ包括的な支援におけるソーシャルワークの実際❻（テキスト～P82）
7	第1章　総合的かつ包括的な支援におけるソーシャルワークの実際❼ 第2章　ソーシャルワークにおける援助関係の形成❶（テキスト～P95）
8	第2章　ソーシャルワークにおける援助関係の形成❷（テキスト～P105）
9	第1章～第2章　前期のまとめ（グループ毎に担当部分を決めて総括と報告）
１０	夏季レポート課題の説明とディスカッション
１１	第2章　ソーシャルワークにおける援助関係の形成❸（テキスト～P118）
１２	第3章　ネットワークの形成❶（テキスト～P137）
１３	第3章　ネットワークの形成❷（テキスト～P149）
１４	第4章　ソーシャルワークにおける社会資源の活用・調整・開発❶（テキスト～P168）
１５	第4章　ソーシャルワークにおける社会資源の活用・調整・開発❷（テキスト～P182）
１６	中間テスト（テキスト～P182まで取り組んできた一問一答から出題しますが、成績には反映させない予定です）
１７	第4章　ソーシャルワークにおける社会資源の活用・調整・開発❷ 第5章　カンファレンス❶（テキスト～P195）
１８	第5章　カンファレンス❷（テキスト～P209）

１９	第5章　カンファレンス❸（テキスト～P220）
２０	第6章　事例分析、事例検討、事例研究❶（テキスト～P233）
２１	第6章　事例分析、事例検討、事例研究❷（テキスト～P249）
２２	第7章　ソーシャルワークに関連する技法❶（テキスト～P263）
２３	第7章　ソーシャルワークに関連する技法❷（テキスト～P275）
２４	第7章　ソーシャルワークに関連する技法❸（テキスト～P286）
２５	第7章　ソーシャルワークに関連する技法❹（テキスト～P300）
２６	第7章　ソーシャルワークに関連する技法❺（テキスト～P315）
２７	国試対策実践問題❶（模擬問題30問：成績には反映しません）
２８	国試対策実践問題❷（模擬問題30問：成績には反映しません）
２９	第3章～第7章　後期のまとめ（グループ毎に担当部分を決めて総括と報告）
３０	定期試験（テキストP183～P315）のまとめと解説

４．評価方法

レポート課題　50点（成績は7掛けします）35点満点
筆記試験　50点（7成績は7掛けします）35点満点
平常点（出席・授業態度）　30点（1コマ欠席・態度不良につき3点減点）　　合計100点

５．テキスト及び参考書

（一社）日本ソーシャルワーク教育学校連盟編,『最新・社会福祉士養成講座6　ソーシャルワークの理論と方法（社会専門）』,中央法規,2021

６．実務経験の有無

■ あり　（ 経歴 ： CSW、RSW、MSW　　）

7．その他

科目名	地域福祉と 包括的支援体制	担当者	中村　賢治	クラス	期別
				TSW	通年

1．教育目標

地域福祉の概念および制度について、目的・仕組み・役割を説明できる。また、地域生活課題の複雑化・複合化の背景を整理し説明できる。さらに、多様な生活課題に対し、関係機関・専門職・住民組織等と連携しながら、支援のあり方を検討できる基礎的能力を養うとともに、地域資源の把握･開発やネットワーク形成の視点を踏まえた実践的思考力を育成する。

2．授業内容

地域福祉の概念や制度を理解し、複雑化・複合化する生活課題への対応について学ぶ。多機関連携や地域資源の活用、支援について学ぶ。テキストや配布資料による予習または復習。

3．授業計画

1	オリエンテーション、概要説明	１６	地域を基盤としたソーシャルワーク
2	地域福祉の概念と理論	１７	住民主体の主体形成
3	地域福祉の歴史的視点	１８	災害時における総合的かつ包括的な支援体制
4	地域社会の変化	１９	学習内容の整理と総括
5	地域生活課題	２０	学習内容の整理と総括
6	多様化した地域生活課題と社会的孤立	２１	福祉計画の意義と種類
7	地域共生社会	２２	市町村・都道府県福祉計画
8	地域包括ケアシステム	２３	福祉計画の策定、ニーズの把握、評価
9	生活困窮者自立支援、包括的支援体制	２４	国の役割、地方公共団体の役割
１０	地域福祉ガバナンス	２５	都道府県・市町村の役割、国と地方の関係
１１	多職種連携	２６	福祉行政の組織・役割
１２	地域福祉の概念と歴史	２７	福祉における財源
１３	地域福祉の動向と推進主体	２８	学習内容の整理と総括
１４	地域福祉の推進主体、福祉教育	２９	学習内容の整理と総括
１５	前期まとめ授業	３０	後期まとめ授業

※状況により適宜変更します

4.評価方法

筆記試験　７０点
平常点　　３０点　（課題提出や授業への参加状況）

5．テキスト及び参考書等

最新・社会福祉士養成講座　6 地域福祉と包括的支援体制　中央法規
社会福祉用語辞典　　ミネルヴァ書房
社会福祉小六法　　ミネルヴァ書房
各種統計情報など

6．実務経験の有無

あり（資格：社会福祉士・介護福祉士・福祉住環境ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ2級　職種：相談援助業務・施設長）

7．その他

授業ではグループワークや小課題を行います。積極的な参加を期待します。課題は期限内に提出してください。なお、授業の円滑な進行のため、受講態度や機器の使用に関するルールは授業内で指示します。

科目名	福祉サービスの組織と経営	担当者	田口　誠也	クラス	期別
				TSW	前期

１．教育目標

① 社会福祉法人をはじめ福祉サービスを提供する多様な組織や団体の特徴について理解すること
② 福祉サービスの組織や経営に関わる基礎な理論や経営管理の方法について理解すること

２．授業内容

本授業では、福祉政策の動向を踏まえ、福祉サービス提供組織の経営のあり方について整理しながら、社会福祉法人をはじめとする多様な福祉サービス提供組織の特徴、福祉サービスの組織や経営に関わる基礎理論、福祉サービス提供組織の経営管理に関する基本的な方法について学習し、理解を深めます。

３．授業計画

1	オリエンテーション／法人とは、コンプライアンス・ガバナンスについて
2	第１章第２節 福祉サービスの沿革と概況
3	第１章第１節 福祉サービスを提供する組織（NPO法人、医療法人、一般社団／財団法人）
4	第１章第１節 福祉サービスを提供する組織（社会福祉法人）
5	第１章第１節 福祉サービスを提供する組織（社会福祉法人）
6	第１章第３節 組織間連携と促進
7	第２章 福祉サービスの組織と運営に係る基礎理論（組織論、集団力学論）
8	第２章 福祉サービスの組織と運営に係る基礎理論（リーダーシップ論）
9	福祉サービスに係る組織や団体／組織と運営に係る基礎理論のまとめ（国家試験対策）
１０	第３章 福祉サービス提供組織の経営と実際（福祉サービスの経営管理／情報管理）
１１	第３章 福祉サービス提供組織の経営と実際（福祉サービスの経営管理／情報管理）
１２	第３章 福祉サービス提供組織の経営と実際（会計管理と財務管理）
１３	第４章 福祉人材のマネジメント
１４	第４章 福祉人材のマネジメント
１５	福祉サービス提供組織の経営と実際／福祉人材のマネジメントのまとめ（国家試験対策）

４．評価方法

出席状況：30%
期末本試験：70%

５．テキスト及び参考書

「最新　社会福祉士養成講座　１福祉サービスの組織と経営」（中央法規）
厚生労働省などの行政機関が公開している資料を授業のなかで適宜配布します。

６．実務経験の有無

☑ あり　（　経歴　：独立型社会福祉士事務所経営　）

７．その他

授業中は周りの人たちの迷惑を考え、私語は慎みましょう。

科目名	社会保障	担当者	田口 誠也	クラス	期別
				TSW	前期／後期

１．教育目標

① 社会保障の理念や構造、財政上の特徴などについて、歴史的変遷や国際比較、現代的な課題などを確認しながら理解すること
② 年金保険や医療保険などの「社会保険」と、社会手当などの「社会扶助」について、それぞれを構成する各制度の制度設計を理解すること

２．授業内容

本授業では、社会保障の概念や対象、体系などについて確認したうえで、医療保険や年金保険などの社会保険制度を詳細に解説するとともに、社会扶助の一部である社会手当、介護・育児休業制度、公的保険制度と民間保険制度の関係などについて説明します。また、わが国の社会保障制度について、歴史的変遷や諸外国における社会保障と比較しながら、さらに、同制度に関わる費用や財源など、財政上の特徴について確認しながら、理解を深めていきます。

３．授業計画

１	オリエンテーション
２	第２章 社会保障の概念や対象およびその理念
３	第２章 社会保障の概念や対象およびその理念
４	第２章 社会保障の概念や対象およびその理念
５	第５章 社会保障制度の体系（医療保険制度）
６	第５章 社会保障制度の体系（医療保険制度）
７	第５章 社会保障制度の体系（医療保険制度）
８	第５章 社会保障制度の体系（労働者災害補償保険制度）
９	第５章 社会保障制度の体系（労働者災害補償保険制度）
１０	医療保険・労働者災害補償保険のまとめ（国家試験対策）
１１	第５章 社会保障制度の体系（雇用保険制度）
１２	第５章 社会保障制度の体系（雇用保険制度・育児介護休業制度）
１３	第５章 社会保障制度の体系（社会手当制度）
１４	第５章 社会保障制度の体系（介護保険制度）
１５	雇用保険・育児介護休業制度・社会手当・介護保険のまとめ（国家試験対策）
１６	第５章 社会保障制度の体系（年金保険制度）
１７	第５章 社会保障制度の体系（年金保険制度）
１８	第５章 社会保障制度の体系（年金保険制度）
１９	第５章 社会保障制度の体系（年金保険制度）
２０	第５章 社会保障制度の体系（年金保険制度）
２１	第５章 社会保障制度の体系（年金保険制度）
２２	年金保険のまとめ（国家試験対策）
２３	第２章第５節 社会保障制度の展開
２４	第３章 社会保障の財政
２５	第３章 社会保障の財政
２６	第６章 諸外国における社会保障制度
２７	第４章 社会保険・社会扶助・民間保険の関係
２８	第１章 現代社会と社会保障
２９	歴史・諸外国の社会保障制度・社会保障の財源と費用などのまとめ（国家試験対策）
３０	まとめ（国家試験対策）

４．評価方法

出席状況：30%
期末本試験：70%

５．テキスト及び参考書

「最新　社会福祉士養成講座　７ 社会保障」（中央法規）
厚生労働省などの行政機関が公開している資料を授業のなかで適宜配布します。

６．実務経験の有無

☑ あり　（ 経歴　：独立型社会福祉士事務所経営 ）

７．その他

授業中は周りの人たちの迷惑を考え、私語は慎みましょう。

科目名	高齢者福祉	担当者	中村　賢治	クラス	期別
				ＴＳＷ	前期

１．教育目標

高齢者福祉に関する法制度（老人福祉法、介護保険法等）および関連施策について、制度の目的・対象・仕組みを説明できる。また、高齢者を取り巻く社会的背景および政策動向を整理し、今後の課題と施策の方向性について論理的に考察できる。関係機関・専門職と連携した支援のあり方を検討できる基礎的能力を養う。

２．授業内容

１．高齢者と少子高齢社会（第１章）
２．高齢者の生活実態とこれを取り巻く社会環境（第２章）
３．高齢者福祉の歴史と理念（第３章）
４．介護保険制度（第４章）
５．高齢者に対する関連諸制度（第５章）
６．高齢者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割（第６章）
７．高齢者と家族等に対する支援の実際.（第７章 ）
８．テキストや配布資料による予習または復習

３．授業計画

1	オリエンテーション　概要説明	9	第４章　地域支援事業
2	第１章　高齢者と少子高齢社会	１０	第５章　高齢者関連諸制度　①
3	第２章　生活実態と社会環境	１１	第６章　高齢者関連諸制度　②
4	第２章　高齢者福祉の歴史と理念	１２	第７章　関係機関と専門職の役割
5	第３章　認知症施策と介護保険制度	１３	第７章　家族に対する支援の実際
6	第３章　介護保険の基本的な枠組み	１４	第７章　高齢者におけるソーシャルワーク
7	第４章　介護保険制度の概要等	１５	まとめの授業
8	第４章　介護保険サービスの体系		

※状況により適宜変更します。

４.評価方法

筆記試験　７０点
平常点　　３０点　（課題提出や授業への参加状況）

５．テキスト及び参考書等

最新・社会福祉士養成講座　２ 高齢者福祉　中央法規
社会福祉用語辞典　　ミネルヴァ書房
社会福祉小六法　　ミネルヴァ書房
各種統計情報など

６．実務経験の有無

あり（資格：社会福祉士・介護福祉士・福祉住環境ｺｰﾃﾞｲﾈｰﾀｰ2級　職種：相談援助業務・施設長）

７．その他

授業ではグループワークや小課題を行います。積極的な参加を期待します。課題は期限内に提出してください。なお、授業の円滑な進行のため、受講態度や機器の使用に関するルールは授業内で指示します。

科目名	障害者福祉	担当者	寺西　正砂	クラス	期別
				ＴＳＷ	令和８年度 前　期

１．教育目標

近年、障害分野においても利用者が福祉サービスを選択できる契約制度が導入されたことに伴い、平成 15 年からノーマライゼーションの理念に基づいて支援費制度が施行され、その後、支援費制度の課題に対処するため、平成 17 年に障害者自立支援法が制定され、翌年より施行された。障害者基本法の改正等を受け、障害者自立支援法に代わり障害者総合支援法が平成 25 年 4 月から施行された。これらの障害者福祉制度の展開を理解させたうえで、障害者総合支援法の制度内容を把握させ、障害者にかかわる法体系を分からせることを目標にする。また、学生一人ひとりに「共生社会の実現」とは、どういうことかについて考えさせたい。

２．授業内容

障害者への福祉サービスの基本的な部分は、障害者基本法における「地域社会における共生」の実現に向けての理念のもと、「障害者総合支援法」に規定されている。

まずは、障害者福祉の歴史、障害別の法律による定義と障害種別の特性の基本事項を理解させたうえで、障害施設実習で必要となる障害者総合支援法の概要とサービス内容、次に、児童福祉法の障害児を対象にしたサービス（障害児通所支援、障害児入所支援、障害児の相談支援体系）をテキストとレジュメを中心に具体的なサービス内容を理解させる。そして、障害者基本法や障害者雇用促進法等の「障害者にかかわる法体系」、関係機関と専門職の役割についての知識を深めさせる。

授業の力点としては、当校の８月９月にあるソーシャルワーク実習の実習先の多くが障害施設であり、実習中に学生が戸惑わないようにそれぞれの障害やその法律、障害者総合支援法の障害福祉サービス、児童福祉法に基づく障害児福祉サービス、相談支援をしっかりと理解させたい。障害者総合支援法・児童福祉法のレジュメを中心に、テキストも活用しながら授業を進めていく。

３．授業計画

1	第３章　障害者福祉の歴史	9	第５章７節　障害者総合支援法・児童福祉法
2	第３章　障害者福祉の歴史	10	第５章７節　障害者総合支援法・児童福祉法
3	第１章　障害者の定義と特性	11	第５章 11 節 障害者雇用促進法
4	第１章　障害者の定義と特性	12	第２章　障害者福祉の理念
5	第５章　障害者に対する法制度	13	第４章　障害者の生活実態・社会環境と課題
6	第５章　障害者に対する法制度	14	第６章　関係機関と専門職の役割
7	第５章７節　障害者総合支援法・児童福祉法	15	第７章１節 障害領域におけるＳＷの役割
8	第５章７節　障害者総合支援法・児童福祉法		試験

４．評価方法

筆記試験

５．テキスト及び参考書

最新社会福祉士養成講座８　第２版	障害者福祉	中央法規
社会福祉小六法 2026		ミネルヴァ書
社会福祉用語辞典第９版		ミネルヴァ書房

レジュメ：「障害者総合支援法資料」

「障害者の就労支援サービス　ポイント集」

６．その他

科目名	児童・家庭福祉	担当者	田島　聡美	クラス	期別
				TSW	前期

1. **教育目標**

- 児童・家庭福祉の理念と原理について学ぶ
- 関連する法制度について学ぶ
- 児童・家庭に関わる福祉・保健について学ぶ
- 動向を確認し、捉えることができる

2. **授業内容**

- 最新の動向を押さえながら、児童・家庭福祉の基礎を身につける
- 過去問題等も用いながら、国家試験の対応ができる学力を習得する

3. **授業計画**

1	子ども家庭福祉とは何か	9	課題と支援　社会的養護
2	子ども家庭福祉の歴史	10	課題と支援　ひとり親家庭への支援、DV と女性支援
3	子ども家庭を取り巻く現代社会	11	課題と支援　スクールソーシャルワーク、少年非行、若者支援
4	子ども家庭福祉の支援の基盤 1	12	課題と支援　障害のある子どものへ支援、ソーシャルアクション
5	子ども家庭福祉の支援の基盤 2	13	子ども家庭福祉のソーシャルワーク実践
6	課題と支援　子ども・子育て支援、母子保健	14	試験
7	課題と支援　保育、要保護児童等と在宅支援	15	試験解答・解説、授業振り返り
8	課題と支援　児童虐待にかかわる支援		

4. **評価方法**

- 試験　　：70 点
- 出席、授業態度　：30 点

5. **テキスト及び参考書**

- テキスト：日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集　『児童・家庭福祉』　中央法規
- 参考文献：授業中に紹介

6. **その他**

- なし

科目名	貧困に対する支援	担当者	寺西　正砂	クラス	期　別
				ＴＳＷ	令和８年度 前　期

１．教育目標

社会の中で生起する生活問題は、その時代の社会構造、生活構造から生み出されるものであり、この生活問題に対処してきた社会保障・社会福祉制度は、貧困問題を基点として、その予防と救済を中心に成立・展開してきた歴史を理解させる。そのうえで、現代の生活困窮者を救済する生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、低所得者対策の仕組みを理解させる。

２．授業内容

キストを中心にして、前半は、公的扶助の海外と日本の公的扶助制度の歴史を学ばせ、後半は、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、低所得者対策について学ばせる。授業を通して、なぜ貧困対策が必要であるかを理解させる。

３．授業計画

1	第３章　海外の貧困の歴史	9	第４章　教育扶助・住宅扶助・医療扶助
2	第３章　海外の貧困の歴史	10	第４章　介護・出産・生業・葬祭扶助
3	第３章　日本の歴史（戦前）	11	第４章　保護施設、不服申立てと訴訟
4	第３章　日本の歴史（戦後）	12	第５章　生活困窮者自立支援制度
5	第１章　公的扶助の概念と範囲	13	第５章　生活困窮者自立支援制度
6	第４章　生活保護制度の原理、原則	14	第５章　低所得者対策・生活福祉資金貸付
7	第４章　生活扶助	15	第５章　その他の低所得対策
8	第４章　生活扶助の加算、一時扶助		試験

４．評価方法

筆記試験

５．テキスト及び参考書

最新・社会福祉士養成講座	貧困に対する支援	中央法規
社会福祉小六法 2025		ミネルヴァ書房
社会福祉用語辞典第９版		ミネルヴァ書房

６．その他

科目名	保健医療と福祉	担当者	有薗　享平	クラス	期別
				ＴＳＷ	前期

１．教育目標

健康であることは、生活を営んでいくために重要です。健康を維持するために「予防」をし、病気やけがを負えば「医療」を活用し、必要に応じて「福祉」の支援を受けます。その連携のしくみが、保健医療と福祉です。本科目では、生理的な側面や人体に関する知識の面よりも、社会環境や制度の側面から、支援を必要とする人々の支援を身につけていきます。

２．授業内容

授業計画については以下の「授業計画」に基づいて進めていきます。保健医療福祉という分野は、上記教育目標に記載してある知識とともに、特に「多職種連携」と「人生全体を俯瞰した視点」が重要となります。丁寧に理解を進めていきましょう。

３．授業計画

1	オリエンテーション／医療ソーシャルワーカーの業務指針
2	保健医療の課題をもつ人の理解Ⅰ
3	保健医療の課題をもつ人の理解Ⅱ
4	医療倫理
5	保健医療の動向Ⅰ
6	保健医療の動向Ⅱ
7	保健医療領域に必要な政策・制度およびサービスに関する知識Ⅰ
8	保健医療領域に必要な政策・制度およびサービスに関する知識Ⅱ
9	保健医療領域に必要な政策・制度およびサービスに関する知識Ⅲ
10	保健医療領域における専門職の役割と連携Ⅰ
11	保健医療領域における専門職の役割と連携Ⅱ
12	保健医療領域における専門職の役割と連携Ⅲ
13	保健医療領域における支援の実際
14	保健医療と福祉のまとめ
15	前期試験の解答と解説

４．評価方法

筆記試験　70点（100点満点を70%で計算します）
平常点（出席・授業態度）　30点

５．テキスト及び参考書

(一社)日本ソーシャルワーク教育学校連盟編,最新社会福祉士養成講座5 保健医療と福祉(2024),中央法規
参考文献はその都度配布または、指定をします。

6．実務経験の有無

■ あり　（ 経歴 ： MSW ）

7．その他

授業には、個人ワーク・グループワーク等のアクティブラーニングを含むことがあります。

科目名	権利擁護を支える法制度	担当者	寺西　正砂	クラス	期別
				ＴＳＷ	令和８年度 前　期

１．教育目標

権利擁護に必要な法制度として、日本国憲法によって国民の基本的人権は憲法によって保障されている。行政に関する法律群が「行政法」であり、行政法規に関する理解も不可欠である。そして、主として「民法」と「任意後見契約に関する法律」という特別法によって規定されている成年後見制度は、判断能力の不十分な人々の生活全般を支援する「成年後見制度」の仕組み、判断の力があるうちに後見人を決めておく「任意後見制度」を理解させる。経済的な理由や申請する身寄りがいないなどでこの制度を利用できない人への「成年後見制度利用支援事業」、判断能力が落ちてきている人々への金銭管理などを行う「日常生活自立支援事業」なども学習させる。ソーシャルワークにかかわる憲法、行政法、民法の理解を深め、権利擁護の制度と仕組み、ソーシャルワークの権利擁護活動で必要となる知識を習得させることを目標とする。

２．授業内容

社会福祉基礎構造改革の流れのなかで、戦後一貫して要支援者の意思や自己決定尊重よりも、職権による保護を優先する措置制度から利用契約への転換が図られた。これに合わせて、従来の民法上の「禁治産」「準禁治産」制度は戸籍に記載される・十分活用されていないなどの問題があり、従来の制度を抜本的に改めた新しい「成年後見制度」が 2000 年 4 月より介護保険制度の導入と同時に施行された。また、福祉サービスの利用援助や金銭管理を行う地域福祉権利擁護事業（現.日常生活自立支援事業）も導入された。

これらの背景を理解させ、権利擁護の仕組みである「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」などの制度の理解を深めさせる。また、児童・障害者・高齢者虐待などで権利侵害を受けている人たちへの権利を擁護するための考察も行う。判断能力が不十分な要支援者の権利を擁護することが社会福祉士に求められ、この知識を身に付けることは必須の条件であり、重要教科といえる。権利擁護のレジュメとテキストを活用して授業を進めていく。

判断能力が十分でない高齢者や障害者は、消費者被害や虐待など権利が侵害されやすい人たちであり、その権利を擁護することがソーシャルワーカーの仕事である。そのためには、権利擁護を支える法制度について理解することが重要である。

授業においては、第２章の「法の基礎」を学ばせたうえで、第６章の「成年後見制度の概要」をしっかり学ばせる。その後、第１章の「ソーシャルワークと法のかかわり」では、ソーシャルワーカーにとって必要な法律である憲法、民法、行政法を理解させる。ソーシャルワーカーの権利擁護活動で必要となる、第３章「権利擁護の意義と支える仕組み」、第４章「権利擁護活動と意思決定支援」、第５章「権利擁護にかかわる組織、団体、専門職」の知識を習得させる。

３．授業計画

1	第２章　法の基礎	9	第１章　ＳＷと法のかかわり　憲法
2	第６章　民法における成年後見制度	10	第１章　ＳＷと法のかかわり　民法
3	第６章　成年後見制度の概要	11	第１章　ＳＷと法のかかわり　行政法
4	第６章　後見の概要	12	第３章　権利擁護の意義と支える仕組み
5	第６章　保佐と補助の概要	13	第４章　権利擁護活動での法的諸問題
6	第６章　任意後見制度の概要	14	第５章　権利擁護にかかわる組織団体等
7	第６章　成年後見制度の最近の動向等	15	権利擁護を支える法制度の振り返り
8	第６章　日常生活自立支援事業		試験

SW:ソーシャルワーク

４．評価方法

筆記試験

５．テキスト及び参考書

最新社会福祉士養成講座９　第２版　　権利擁護を支える法制度　　中央法規
社会福祉小六法 2026　　ミネルヴァ書
社会福祉用語辞典第９版　　ミネルヴァ書房
レジュメ：「権利擁護を支える法制度　重要ポイント集」
過去問･一問一答

６．その他

科目名	刑事司法と福祉	担当者	寺西　正砂	クラス	期　別
				ＴＳＷ	令和８年度 後　期

１．教育目標

犯罪は、あらゆる国や地域で発生し、常に大きな社会的課題であり、犯罪は社会にとって決して許されるものではない。しかし、犯罪をした人も、一人の人間として改善更生を助けるべきである。犯罪をした者及び非行の少年は、社会がこれまで長らく排除の対象にしがちであったが、ソーシャル・インクルージョンの流れのなかで、地域住民たちとともに生き、地域社会の構成員として包み込んでいく必要がある。こうした役割を担当して行くのが社会福祉士である、このことを学生に認識させることを目標とする。

近年では、「司法と福祉の連携」の必要性が指摘される社会状況を背景として、2024（令和 6）年度から完全導入される社会福祉士・精神保健福祉士養成課程の見直しにおいて、これまでの「更生保護制度」に代わり、両課程の共通科目として「刑事司法と福祉」が創設された。

２．授業内容

最初に、「刑事司法と福祉」の総論と刑事司法を教え、そのうえで、更生保護制度の全体の概要を認識させ、仮釈放等の仕組みや手続きを把握し、更生保護制度の主軸ともいえる保護観察を理解させる。次に、少年司法の仕組み、精神障害者を対象とした医療観察制度の概要、犯罪被害者等支援制度の概要、地域生活定着支援センターの役割と機能等を主として学び理解させる。

３．授業計画

1	第 １章　２章　「刑事司法と福祉」総論 ①
2	第 ３章　４章　「刑事司法と福祉」総論 ②
3	第 ５章　　刑事司法の概要
4	第 ７章　　施設内処遇 ①　成人
5	第 ９章　　社会内処遇 ①　更生保護の理念と概要
6	第 ９章　　社会内処遇 ①　更生保護の理念と概要
7	第 ９章　　社会内処遇 ②　更生保護の実際
8	第 ９章　　社会内処遇 ②　更生保護の実際
9	第 ６章　　少年法
10	第 ８章　　施設内処遇 ②　少年
11	第 11 章　　精神障害者を対象とした医療観察制度
12	第 11 章　　精神障害者を対象とした医療観察制度
13	第 12 章　　高齢者・障害者による犯罪・非行と福祉（地域生活定着支援センター）
14	第 14 章　　犯罪被害者等支援
15	第 13 章　　アディクションを抱える人と刑事司法
	試験

４．評価方法

筆記試験

５．テキスト及び参考書

最新社会福祉士養成講座１０	第２版	刑事司法と福祉	中央法規
社会福祉小六法 2026			ミネルヴァ書
社会福祉用語辞典第９版			ミネルヴァ書房

６．その他

科目名	ソーシャルワーク演習（共通）	担当者	池田　淳一	クラス	期別
				TSW	前期

１．教育目標

⑴自分自身を理解し、自己覚知を深めます（自己の価値観を把握します）
⑵他者との円滑な双方向のコミュニケーションができるようになります。
⑶方向性（指向性）をもった面接技術を身に着けます。
⑷利用者（クライエント）が必要とする個別支援計画（ケアプラン）を策定するためのエンゲージメント（初回受理面接）とアセスメント（事前評価）の方法を学びます

２．授業内容

本科目は国家試験に出題される科目ではありません。しかし、ソーシャルワークの理論と方法（共通・専門ともに）に密接にかかわっています。同時に、国家試験の出題傾向がタクソノミーⅢ型（問題解決型）へと変更されていることからも、演習そのものにも大きな意味があります。また、みなさんが卒業し、就職した後社会福祉士として活動する場合の支援の価値や技術の基盤ともなるものです。授業時間数も多いことから、大変とは思いますがしっかり履修してください。基本的には、座学ではなく個人やグループでの取り組み（演習）が中心となります。

３．授業計画

1	オリエンテーション、自己紹介
2	アイスブレイクとコミュニケーション技術❶
3	アイスブレイクとコミュニケーション技術❷
4	グループワークの基礎❶
5	グループワークの基礎❷
6	自己覚知
7	自分史の作成
8	ソーシャルワーク面接の基礎❶
9	ソーシャルワーク面接の基礎❷
10	ソーシャルワーク面接の基礎❸
11	ソーシャルワーク面接の基礎❹
12	面接に基づいたアセスメント❶
13	面接に基づいたアセスメント❷
14	面接に基づいたアセスメント❸
15	面接に基づいたアセスメント❹

４．評価方法

面接試験　70点（100点満点×0.7）
平常点（出席・授業態度）　30点

５．テキスト及び参考書

別途配布のプリント等があります

６．実務経験の有無

■ あり （ 経歴 ： CSW、RSW、MSW ）

7．その他

科目名	ソーシャルワーク演習（専門）	担当者	寺西、中村 内山、池田	クラス	期別
				ＴＳＷ	通年

１．教育目標

⑴専門分野の事例についての理解を深めます。
⑵ニーズと課題意識を抽出し、全体で共有できるようになります。
⑶計画の様式を用いて、支援計画の作成の練習をします。
⑷支援計画を実施するためのカンファレンスの仕組みを学びます。
⑸支援終了後の事例を報告できるようにし、理解を深めていきます。

２．授業内容

授業については、下記の計画のとおり展開していきます。授業内容は各回のテーマによって変わっていきます。講義が中心となる場合（であっても演習は組み込みます）と、演習が中心となる場合（個人・2人組・グループ演習など）とがありますので、ご了承ください。

３．授業計画

（前期）

1	ソーシャルワーク援助事例 1-1	31	個別支援計画の作成 1
2	ソーシャルワーク援助事例 1-2	32	個別支援計画の作成 2
3	ソーシャルワーク援助事例 1-3	33	個別支援計画の作成 3
4	ソーシャルワーク援助事例 1-4	34	個別支援計画の作成 4
5	ソーシャルワーク援助事例 1-5	35	個別支援計画の作成 5
6	ソーシャルワーク援助事例 1-6	36	個別支援計画の作成 6
7	ソーシャルワーク援助事例 1-7	37	カンファレンス 1
8	ソーシャルワーク援助事例 1-8	38	カンファレンス 2
9	ソーシャルワーク援助事例 2-1	39	事例報告書の作成 1
10	ソーシャルワーク援助事例 2-2	40	事例報告書の作成 2
11	ソーシャルワーク援助事例 2-3	41	事例報告書の作成 3
12	ソーシャルワーク援助事例 2-4	42	事例報告 1
13	ソーシャルワーク援助事例 2-5	43	事例報告 2
14	ソーシャルワーク援助事例 2-6	44	前期のまとめ
15	ソーシャルワーク援助事例 2-7	45	前期のまとめ
16	ソーシャルワーク援助事例 2-8	46	オリエンテーション
17	ソーシャルワーク援助事例 2-9	47	実習体験の考察と一般化 1
18	ソーシャルワーク援助事例 2-10	48	実習体験の考察と一般化 2
19	ソーシャルワーク援助事例 2-11	49	個別支援計画の作成 1
20	ソーシャルワーク援助事例 2-12	50	個別支援計画の作成 2
21	ソーシャルワーク援助事例 2-13	51	個別支援計画の作成 3
22	ソーシャルワーク援助事例 2-14	52	個別支援計画の作成 4
23	ソーシャルワーク援助事例 2-15	53	個別支援計画の発表 1
24	ソーシャルワーク援助事例 2-16	54	個別支援計画の発表 2
25	ソーシャルワーク援助事例 3-1	55	ソーシャルワーク演習の包括的整理 1
26	ソーシャルワーク援助事例 3-2	56	ソーシャルワーク演習の包括的整理 2
27	ソーシャルワーク援助事例 3-3	57	ソーシャルワーク演習の包括的整理 3
28	ソーシャルワーク援助事例 3-4	58	ソーシャルワーク演習の包括的整理 4
29	ソーシャルワーク援助事例 3-5	59	ソーシャルワーク演習の包括的整理 5
30	ソーシャルワーク援助事例 3-6	60	まとめ

４．評価方法

レポート試験（グループディスカッション・個別支援計画書）　70点
平常点（出席・授業態度・授業成果物等）　30点

５．テキスト及び参考書

テキスト・参考文献　必要に応じてその都度配布または指定します。

６．その他

基本的には、社会福祉士の国家試験に必要な科目というわけではありません。実践を各自がどのように捉えるか、ということに尽きます。とは言え、丁寧に取り組んでいきたいと思います。

科目名	ソーシャルワーク 実習指導	担当者	中村、池田	クラス	期別
				ＴＳＷ	通年

１．教育目標

⑴ソーシャルワーク実習の意義と目的を理解し、必要な知識・技術を習得する。
⑵実習先の地域、施設の機能およびソーシャルワークの内容について学習する。
⑶⑵を踏まえて、実習目標および実習計画書を作成する。
⑷三者協議会を通じて、複数の実習指導者からスーパービジョンを受ける。
⑸実習日誌の書き方を身に着ける。
⑹実習終終了後に振り返りを行い、実習報告書を作成して発表（報告会）を行う。

２．授業内容

授業については、下記の計画のとおり展開していきます。大まかな流れとしては、（前期）❶実習内容と施設の機能の理解❷実習施設の概要の学習❸実習先選定と決定❹事前学習と実習計画書の作成❺実習日誌作成練習❻三者協議会❼事前学習と実習計画書の手直し（後期）❶実習の振り返り❷実習報告書の作成❸実習報告会、となります。

３．授業計画

（前期）

1	前期オリエンテーション	17	事前学習 実習計画書の手直し
2	ソーシャルワーク実習の意義・目的	18	
3	実習先選定	19	
4		20	
5	実習配属面談	21	
6		22	
7	実習先事前学習 実習目標 実習計画書作成 実習日誌の練習	23	
8		24	
9		25	
10		26	
11		27	
12		28	
13		29	帰校日指導
14		30	
15	三者協議会		
16			

（後期）

31	後期オリエンテーション	41	
32		42	
33		43	実習報告会
34		44	
35	実習の振り返り 実習報告書作成	45	
36			
37			
38			
39			
40	実習報告会準備		

４．評価方法

課題（実習計画書・事前学習）　70点
平常点（出席・授業態度）　30点

５．テキスト及び参考書

テキスト・参考文献　必要に応じてその都度配布または指定します。

６．その他

実習報告会への出席並びに報告を行わなければ単位の修得はできません。

科目名	ソーシャルワーク実習	担当者	寺西、片山、 中村、内山、池田	クラス	期別
				TSW	夏季・ 冬季集中

1. **教育目標**

○ 座学や演習で学んだ知識や技術を現場実践に生かすため、実践の場で対人福祉サービスがどのように行われているかを知ることによって、「知識」や「技術」と「実践」の統合を図ることができる力を養う。

2. **授業内容**

○ 夏季もしくは冬期休暇中に前期 60 時間以上・後期 180 時間以上の実習を行う。
○ 前期と後期で、別分野の別事業所において実習を行う。
○ 実習先は、実習指導における希望調査を可能な限り勘案するが、最終的には学校が決定する。
○ 実習指導の時間で作成した計画書と事前学習をもとに実習を進めていく。
○ 現場の職員による指導と、教員による巡回指導を行い、座学と演習を実践につなげていく。
○ 必要に応じて帰校日を設けて実習指導を行う。
○ 実習終了後は、実習報告会における報告書と個別支援計画発表会における個別支援計画書を作成することを前提に、実習を進めていく

3. **授業計画**

【時期】 夏季 前期の授業終了後から、後期の授業開始までの期間
冬季 後期の授業終了後から、3 月末（時点で実習報告が終了する必要がある）での期間

【時間】 240 時間以上

4. **評価方法**

○ 実習評価表及び巡回指導時の態度等を総合して評価を行う

5. **テキスト及び参考書**

○ 参考文献：各分野教科書

6. **その他**

○ なし